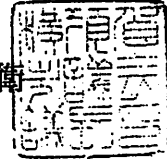


横議総第 21 号
令和 3 年 (2021 年) 2 月 12 日

横須賀市長 様

横須賀市議会議長 板橋 衛



市議会議員と市職員との間の答弁調整内容を庁外の民間事業者が承知していた件に関する調査の実施について (依頼)

当市議会の小林伸行議員から、以下の内容の申し出がありました。

「3月定例議会での個人質問のために市職員との間で行った、大楠漁港水域の無許可占用に対する行政対応に関する答弁調整の際のやりとりを、本事案に関し係争中の相手方の知るところとなっていたことが、裁判資料から明らかとなった。」

「これは信義則違反であり、議会と執行機関の信頼関係を崩すものであるので、議長から市長に対し事実確認と説明を求めています。」

つきましては、本件に関する調査を行い、その結果を2月19日(金)までに回答いただきますようお願いいたします。

事務担当

市議会事務局総務課 小泉

電話 046-822-8460

横総人第 137 号
令和 3 年(2021 年) 2 月 16 日

横須賀市議会議長
板橋 衛 様

横須賀市長 上地 克明

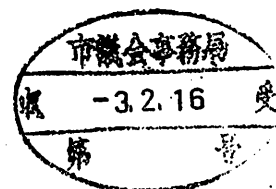


市議会議員と市職員との間の答弁調整内容を庁外の民間事業者が承知していた件に関する調査の実施について (回答)

令和 3 年 2 月 12 日付横議総第 21 号にてご依頼のありました標記の件につきまして、調査を実施しましたので別紙のとおり回答いたします。

事務担当

総務部人事課 小菅 直通 046-822-8172 内線 1540



(別紙)

小林伸行市議会議員が令和3年3月定例議会での個人質問のために、市長室職員2名と令和3年1月14日に打ち合わせをした内容につきましては、所管するみなと振興部との情報共有を行いました。

その情報について、数日後、みなと振興部所属の職員1名が、現場で行われた業務上のやり取りの中で、民間事業者の1人に話しをした可能性が高いことが判明しました。

本件事案のように、職員が答弁調整のやり取りの内容を第三者に提供することは、市議会と執行機関の信頼関係を損なうおそれがあるものと認識しています。

今後、このような情報の取り扱いについては、特段の注意を払うよう全職員に周知徹底いたします。